

2023年10月31日

株式会社東陽テクニカ

東陽テクニカ、「特定建設業」の許可を取得

～設置工事を伴う複合的な計測ソリューション、大型システムを直接提供可能に～

株式会社東陽テクニカ(本社：東京都中央区、代表取締役社長：高野 こうの としや 俊也、以下 東陽テクニカ)は、2023年9月25日付で「特定建設業」の許可を取得いたしましたので、お知らせいたします。2023年3月には「一般建設業」(電気工事業)の許可を取得しており、このたび「特定建設業」(機械器具設置工事業)の許可を取得したことにより、設置工事を伴う大型計測ソリューションもエンドユーザーと直接売買契約することができ、ワンストップで提供可能になりました。

【背景/概要】

東陽テクニカは、従来、設置工事が必要となる計測システムなどはエンドユーザーとの直接契約ができず、建設業の許可を取得している企業の傘下で納品を行っていました。直接契約ができないことで、システムの設置に際して複数企業との契約が生じ、エンドユーザーと当社共に工数を掛けざるを得ない状況でした。

カーボンニュートラルの実現に向けて各産業で進む電動化への動きに対して、東陽テクニカではEV(電動自動車)実車試験システムやエアモビリティといった新たな分野でのソリューション開発を積極的に進めており、今後大型計測システムの販売をさらに拡大していきます。このような戦略のなかで、設置や据付工事、電気工事なども含めワンストップでエンドユーザーへシステムを提供することを目的に、2023年3月に「一般建設業」を取得いたしました。そしてこのたび、より規模の大きい設置工事が可能となる「特定建設業」を取得したことにより、さらに大型で複合的なシステムもエンドユーザーと直接売買契約することが可能となりました。

東陽テクニカは、今後も電気通信など他の区分でも特定建設業の許可取得を推進し、次世代モビリティやEMC、パラボラ型アンテナ地上局などに加え次世代通信やサイバーセキュリティを含む多岐にわたる分野で、お客様のニーズに応じたワンストップでのソリューション提供を拡大し、サービスの向上を図ってまいります。

【取得内容】

- ・特定建設業 東京都知事許可(特-5) 第156164号 機械器具設置工事業(2023年9月取得)
- ・一般建設業 東京都知事許可(般-4) 第156164号 電気工事業(2023年3月取得)

<株式会社東陽テクニカについて>

東陽テクニカは、1953年の設立以来、最先端の“はかる”技術のリーディングカンパニーとして、技術革新に貢献してまいりました。その事業分野は、情報通信、自動車、エネルギー、EMC(電磁環境両立性)、海洋、ソフトウェア開発、ライフサイエンス、セキュリティなど多岐にわたります。5G通信の普及、クリーンエネルギーや自動運転車の開発などトレンド分野への最新の技術提供に加え、独自の計測技術を生かした自社製品開発にも注力し、国内外で事業を拡大しています。最新ソリューションの提供を通して、安全で環境にやさしい社会づくりと産業界の発展に貢献してまいります。

株式会社東陽テクニカ Web サイト：<https://www.toyo.co.jp/>

★ 本件に関するお問い合わせ先 ★

株式会社東陽テクニカ 経営企画部マーケティンググループ

TEL : 03-3279-0771(代表) / E-mail : marketing_pr@toyo.co.jp

※本ニュースリリースに記載されている内容は、発表日現在の情報です。製品情報、サービス内容、お問い合わせ先など、予告なく変更する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

※記載されている会社名および製品名などは、各社の商標または登録商標です。